

令和4年度 第1回江別市介護保険事業等運営委員会 (書面開催)

次 第

1. 報告事項

- (1) 令和3年度地域包括支援センター運営状況について【資料1－1～4】
- (2) 江別市地域包括支援センター運営方針について【資料2】
- (3) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況等について【資料3】
- (4) 地域密着型サービス事業所の指定及び廃止について【資料4】
- (5) 令和3年度介護サービス利用実績について【資料5、資料6】
- (6) 令和3年度介護保険事業計画に対する自己評価について【資料7】

地域包括支援センター運営状況概要

(1) 人口の状況 (各年度末現在)

	江別第一			江別第二			野幌第一			大麻第一			合 計		
	R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3
人口(人)	24,159	24,152	24,109	22,987	22,996	22,950	43,007	43,025	42,819	29,256	29,329	29,258	119,409	119,502	119,136
65歳以上人口(人)	7,727	7,884	8,042	6,256	6,393	6,450	13,062	13,343	13,481	9,503	9,624	9,722	36,548	37,244	37,695
高齢化率	32.0%	32.6%	33.4%	27.2%	27.8%	28.1%	30.4%	31.0%	31.5%	32.5%	32.8%	33.2%	30.6%	31.2%	31.6%

(2) 職員体制 (各年度末現在、単位:人)

	江別第一			江別第二			野幌第一			大麻第一			合 計		
	R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3
保健師	1	1	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	5	4	5
社会福祉士	1	1	1	1	1	1	2	3	3	2	2	2	6	7	7
主任介護支援専門員	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	1	5	5	5
介護予防支援担当職員	3	3	3	2	2	2	4	4	4	5	4	4	14	13	13
計	6	6	7	5	5	5	10	10	10	9	8	8	30	29	30

(3) 総合相談実績 (各年度末現在、単位:件)

	江別第一			江別第二			野幌第一			大麻第一			合 計		
	R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3
相談延件数	2,572	3,353	3,430	2,459	2,555	2,311	3,395	3,356	3,871	2,277	2,363	2,486	10,703	11,627	12,098
来 所	188	240	274	117	85	59	197	175	185	287	323	403	789	823	921
電 話	1,846	2,483	2,613	1,557	1,808	1,785	2,538	2,454	2,945	1,585	1,654	1,720	7,526	8,399	9,063
書 面	62	125	121	41	62	28	33	36	24	8	9	7	144	232	180
訪 問	473	502	413	548	481	397	593	681	687	394	373	352	2,008	2,037	1,849
その他	3	3	9	196	119	42	34	10	30	3	4	4	236	136	85

(4) 活動実績 (各年度末現在)

	江別第一			江別第二			野幌第一			大麻第一			合 計		
	R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3
地域活動(回)	48	12	18	44	9	15	46	16	19	77	10	8	215	47	60
上記参加者(人)	875	124	240	1,097	118	215	1,249	288	332	850	100	73	4,071	630	860
介護予防支援実施数	4,399	4,296	4,094	3,119	2,996	2,957	6,794	6,623	6,533	5,681	5,468	5,289	19,993	19,383	18,873
新 規	138	105	91	118	73	96	189	151	173	169	139	159	614	468	519
継 続	4,261	4,191	4,003	3,001	2,923	2,861	6,605	6,472	6,360	5,512	5,329	5,130	19,379	18,915	18,354

令和3年度 地域包括支援センターの運営状況

1 総合相談支援業務

ア 相談者区分内訳

相談者区分	延件数
本人	3,010
家族	3,018
親族	130
近隣住民	73
友人・知人	77
自治会関係者	56
民生委員	200
介護支援専門員等	1,224
サービス事業者	1,883
社会福祉協議会	122
医療機関	1,180
行政	996
法律関係者	22
その他	107
計	12,098

イ 相談内容内訳

相談内容区分	延件数
介護全般	3,181
介護保険	7,033
介護予防給付・総合事業	1,625
介護予防事業	248
権利擁護	269
認知症	1,473
ケアマネジメント	504
心身の健康状態	4,350
介護保険外サービス	779
保健福祉サービス	152
苦情	31
住まい	1,215
経済的相談	290
生活全般	2,281
その他	1,096

※1件の相談で、重複して該当する場合は各々の内容で計上

2 権利擁護業務

ア 権利擁護業務対応件数

内容区分	件数
虐待	48
成年後見制度	31
日常生活自立支援事業	7
消費者被害	6
その他	12
計	104

イ 虐待事例内容

区 分	件数
身体的虐待	20
介護放棄	6
心理的虐待	19
性的虐待	2
経済的虐待	2

※1件の相談で、重複して該当する場合は各々の内容で計上

3 地域ケア会議実施状況

センター名	回数	件数
江別第一地域包括支援センター	4	4
江別第二地域包括支援センター	1	1
野幌第一地域包括支援センター	0	0
大麻第一地域包括支援センター	4	4
自立支援型地域ケア会議	10	28
計	19	37

(新規20件・フォローアップ8件)

介護予防教室等の実施状況

1 介護予防教室

(単位:回、人)

事業名	センター名	R1		R2		R3	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
介護予防教室 (シニアの元気アップ講座)	江別第一	4	43	4	39	6	44
	江別第二	6	92	4	22	8	68
	野幌第一	4	72	4	37	6	38
	大麻第一	6	45	4	41	6	38
	計	20	252	16	139	26	188

2 介護予防出前講話及び地域フォーラム

(単位:回、人)

事業名	センター名	R1		R2		R3	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
介護予防出前講話	江別第一	10	363	5	59	8	118
	江別第二	9	209	2	44	6	124
	野幌第一	15	365	2	19	4	85
	大麻第一	8	101	0	0	2	35
	計	42	1,038	9	122	20	362
支え合い出前講話	江別第一	1	31	0	0	0	0
	江別第二	1	52	0	0	0	0
	野幌第一	2	34	2	56	9	209
	大麻第一	0	0	0	0	0	0
	計	4	117	2	56	9	209
地域フォーラム	江別第一	9	212	3	26	4	78
	江別第二	8	198	3	52	1	23
	野幌第一	9	283	8	176	0	0
	大麻第一	1	7	6	59	0	0
	計	27	700	20	313	5	101

3 合計

	R1		R2		R3	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
1及び2	93	2,107	47	630	60	860

資料1-4

令和3年度 指定介護予防支援業務の実施状況

・介護予防支援実績

(単位:件)

センター名	新規	作成分	継続	作成分	合計	作成分
		委託分		委託分		委託分
江別第一地域包括支援センター	52	45 7	2,431	2,066 365	2,483	2,111 372
江別第二地域包括支援センター	51	42 9	1,618	1,264 354	1,669	1,306 363
野幌第一地域包括支援センター	97	69 28	3,637	2,804 833	3,734	2,873 861
大麻第一地域包括支援センター	97	82 15	2,912	2,444 468	3,009	2,526 483
合 計	297	238 59	10,598	8,578 2,020	10,895	8,816 2,079

・ケアマネジメントA(原則的な介護予防ケアマネジメント)実施数

(単位:件)

センター名	新規	作成分	継続	作成分	合計	作成分
		委託分		委託分		委託分
江別第一地域包括支援センター	36	32 4	1,572	1,415 157	1,608	1,447 161
江別第二地域包括支援センター	45	37 8	1,243	1,062 181	1,288	1,099 189
野幌第一地域包括支援センター	75	65 10	2,723	2,263 460	2,798	2,328 470
大麻第一地域包括支援センター	59	54 5	2,218	1,947 271	2,277	2,001 276
合 計	215	188 27	7,756	6,687 1,069	7,971	6,875 1,096

・ケアマネジメントC(初回のみの介護予防ケアマネジメント)実施数

(単位:件)

センター名	新規	作成分	継続	作成分	合計	作成分
		委託分		委託分		委託分
江別第一地域包括支援センター	3	3 0			3	3 0
江別第二地域包括支援センター	0	0 0			0	0 0
野幌第一地域包括支援センター	1	1 0			1	1 0
大麻第一地域包括支援センター	3	3 0			3	3 0
合 計	7	7 0			7	7 0

・合計

(単位:件)

センター名	新規	作成分	継続	作成分	合計	作成分
		委託分		委託分		委託分
江別第一地域包括支援センター	91	80 11	4,003	3,481 522	4,094	3,561 533
江別第二地域包括支援センター	96	79 17	2,861	2,326 535	2,957	2,405 552
野幌第一地域包括支援センター	173	135 38	6,360	5,067 1,293	6,533	5,202 1,331
大麻第一地域包括支援センター	159	139 20	5,130	4,391 739	5,289	4,530 759
合 計	519	433 86	18,354	15,265 3,089	18,873	15,698 3,175

江別市地域包括支援センター運営方針

令和 4 年 3 月 改定

江別市

「江別市地域包括支援センター運営方針」は、介護保険法第115条の47第1項に基づき、地域包括支援センター（以下「センター」という。）の運営上の考えや事業実施の方針及び江別市（以下「市」という。）との連携に係る方針を明確にすることで、センターの効果的かつ円滑な運営に資することを目的に策定する。

I 全体運営方針

1 地域包括ケアシステムの推進

第9期江別市高齢者保健福祉計画・第8期江別市介護保険事業計画に基づき、江別市に住むすべての高齢者が、自分の意思で、自分が望む生活を送ることができるよう地域全体で認め合い、支え合うまちづくりを目指すことを理念とし、担当圏域の社会資源や地域の課題・ニーズを把握した上で、地域包括ケアシステムの推進に向けてセンターに求められる役割の遂行に努める。

特に、介護保険は自立を支援する制度であることに鑑み、自助としての高齢者自身の介護予防や互助としての支え合い活動の普及啓発を進めるとともに、医療介護連携による支援の強化、介護予防・日常生活支援総合事業の適正な活用、認知症の人やその家族の支援などの取組を重点的に進める。

2 市及び関係機関等との連携

センターは、市と共同で管理者会議、職種別会議及び全体会議等を開催し、相互の連携強化及び機能向上を図るとともに、常時密接に連絡を取り合い、高齢者支援等に関する情報の共有や意見交換等を綿密に行うものとする。

また、地域の住民組織等の会議などに参加し、地域住民、民生委員、ボランティア等との係を深めるとともに、地域ケア会議や多職種研修会等の開催を通じて介護事業者・医療機関・民生委員・ボランティア・専門職等とのネットワークを構築する。

3 公正性及び中立性の確保

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの委託先の選択、居宅サービス事業所及び居宅介護支援事業所の紹介に当たっては、対象高齢者の特性に配慮しながら、公正・中立を保つとともに、委託先や居宅サービス事業所の業務状況に配慮し、必要に応じて適切な助言、確認を行う。

4 地域住民における認知度向上

地域包括ケアシステムの構築を担う中核的機関であるとの自覚のもとに、あらゆる機会を捉えてセンターの機能や役割の周知に努め、高齢者のみならず地域全体におけるセンターの認知度向上を図る。

5 運営体制の整備及び機能の強化

センターは、その職員の配置及び運営等に当たって、江別市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の規定を順守するとともに、職員の資質向上、情報管理の徹底、危機管理体制の整備などに努める。

また、センターに配置された三職種がそれぞれの専門的知見を最大限生かすとともに、他職種と有機的な連携及び情報共有を図ることで体制整備及び機能強化に取り組む。

6 PDCAサイクルの活用による機能強化

センターは、その運営状況及び取組の推進状況等に関して自己評価を行うとともに、介護保険事業等運営委員会を始めとした外部機関による評価や意見等を踏まえ、PDCAサイクルを活用した機能強化に努める。

7 新型コロナウイルス感染症への対策

新型コロナウイルス感染症は、高齢者や基礎疾患を有する者への重症化リスクが高く、高齢者においては、基礎疾患を有する場合が多いことから、高齢者に対する様々な相談や支援を担う機関として、感染症対策の関係機関と連携を図りながら、感染症対策を徹底した上で各種事業に取り組む。

II 個別取組方針

1 包括的支援事業の適切な実施

(1) 総合相談の受付

高齢者とその家族及び地域住民にとっての身近な相談拠点として、また介護・福祉・医療等関係者にとっての専門相談機関として、高齢者の生活全般に関する相談に適切に対応するとともに、高齢者等が相談しやすい環境の整備に努める。

また、新型コロナウイルス感染症に係る相談を受けた場合は、関係機関と連携を図りながら適切な対応に努める。

(2) 権利擁護業務の強化

高齢者の権利侵害の未然防止及び早期対応に努めるとともに、虐待等を受けている高齢者のみならず、養護者等が虐待行為に至る背景や課題を的確にとらえ適切な支援を行う。

また、江別市成年後見支援センターを始めとした市内外の権利擁護に関する支援機関及び専門職等と連携し、高齢者の権利擁護に係る体制整備に向けた取組を行う。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、感染者や医療・介護従事者に対する差別や偏見に伴う権利侵害が社会問題となっていることから、感染症対策の関係機関と連携し、高齢者が差別や偏見の被害を受けないように感染症に対する正しい理解を図るとともに、被害を受けた高齢者の支援に努める。

(3) 介護支援専門員に対する支援・指導

介護支援専門員のスーパーバイザーとしての役割を常に自覚し、高齢者支援に関する協議や助言・指導等を通じて、高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう包括的・継続的な支援を行う。

そのため、介護支援専門員から受けた相談を分類・整理して課題を把握するとともに、多職種による研修会等を開催計画に基づき実施し、医療機関を始めとした多様な関係機関とのネットワーク構築等を支援する。

また、あわせて、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対して、自立支援のあり方の共有及び浸透を図るための支援に努める。

2 介護予防に係るケアマネジメントの実施

高齢者の自立を阻む要因を適切なアセスメントにより把握・分析する中から、その人らしい生活の実現を図るために、本人が目指す生活状況を家族や関係機関等と共有し、評価可能な内容による短期目標及び長期目標を設定するとともに、目標の達成状況を一定の期間ごとに評価することで評価と見直しを積み重ね、高齢者自身の能力を最大限発揮した主体的な活動と合わせて、自立支援に資する介護予防ケアマネジメントにより生活の質の向上を目指す支援に努める。

なお、ケアプランの作成においては、医療・介護・福祉等の公的なサービスの利用のみならず、住民主体の通いの場や見守り等のインフォーマルな支援の活用も検討する。

3 介護予防事業の推進

(1) 介護予防普及啓発事業の推進

身体・口腔機能の維持・向上、認知症予防、栄養改善など、自立した日常生活の維持に必要な知識・活動を多くの高齢者に普及啓発するため、自治会や高齢者クラブ等と密接に連携し、介護予防教室や介護予防出前講話を実施するほか、保健部門と連携し、歯科衛生士及び管理栄養士等の派遣による通いの場を活用した健康づくりに取り組む。

(2) 地域介護予防活動支援事業及び地域リハビリテーション活動支援事業の推進

高齢者の社会参加を促し、主体的な介護予防活動が継続されるよう、介護予防サポーターの育成と合わせ、歯科衛生士、管理栄養士及びリハビリテーション専門職等との連携により、住民主体の通いの場等の創出及び運営を支援する。

また、リハビリテーション専門職の協力により作成したオリジナルの運動ツール等の普及を図り、高齢者の介護予防活動の効果向上に努める。

(3) 保健事業と介護予防の一体的実施

高齢者の介護予防を推進する上で、保健部門による健康づくりの視点に基づく予防活動に加え、特に重症化リスクの高い後期高齢者に対する保健事業を介護予防と一体的に展開する取組が重要となることから、市の保健部門及び国保健診療部門と連

携し、地域の高齢者が参加する通いの場等に対して予防に資する各種取組の推進に努める。

(4) 新型コロナウイルス感染症の正しい感染対策とフレイル予防の推進

新型コロナウイルス感染症の流行の長期化に伴い、高齢者が生活不活発化からフレイル（虚弱状態）となるリスクに対して、感染症対策に係る関係機関と連携し、感染症の正しい知識の普及と合わせて、フレイル予防の取組の推進に取り組む。

4 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両面の支援が必要な高齢者に対して適切な支援が提供されるよう、医療機関等との密接な連携に努める。

また、医療介護の連携強化に向けて、江別市医療介護連携推進協議会に対してセンターとしての提言を行うとともに、同協議会が実施する各種取組に対して積極的に参画し、その効果向上に向けた支援に努める。

5 社会参加と支え合いの体制づくり

自助及び互助の重要性を普及し、住民自らの支え合いの意識を啓発するため、市その他関係機関等と連携して住民を対象とした意見交換会（フォーラム）を積極的に開催する。

また、地域資源や地域課題の把握に努め、生活支援体制整備事業における各層協議体への参画や運営を通して、地域における支え合いや介護予防等の取組の支援に向けた提言を行うとともに、各センターの圏域内地域における自治会、高齢者クラブ、地域住民組織等における交流、見守り合い及び支え合いの醸成に向けた取組のほか、新たな資源や機能の創出を行う。

6 認知症に関する総合的な支援

(1) 認知症に対する正しい理解の普及啓発

介護予防出前講話や認知症サポーター養成講座の開催等により、認知症の理解と予防について、広く地域住民に対して普及啓発を行う。

特に、高齢者のみならず、児童・生徒や現役世代など、幅広い世代が認知症に対する興味・関心を持てるような機会の創出に努める。

(2) 認知症を地域で支え合う体制の整備に向けた取組

認知症地域支援推進員を始めとした介護・医療・福祉関係機関のほか、認知症サポーター、地域住民及び民間企業等と連携して、認知症の人及びその家族が地域に認知症であることを打ち明けて、住み慣れた地域で自分らしく安心して社会参加をしながら生活していくことができるように、地域で見守り合い、支え合っていくための体制整備の支援に努める。

(3) 認知症の早期発見・早期対応に向けた取組

認知症初期集中支援チーム及び医療機関と連携し、初期又は軽度の認知症と思わ

れる高齢者や、必要な医療及び介護サービスの利用に至っていない高齢者等の把握に努め、早期の受診や適切な対応等に結びつくよう支援を行う。

7 地域ケア会議の推進

(1) 個別事例検討型地域ケア会議

複雑な課題を有する高齢者や、支援方法について慎重な検討を要する高齢者に関して、医療機関や専門職、親族や地域住民等の関係者が協議する個別事例検討型地域ケア会議を開催し、高齢者自身の望む生活や自立に向けたより良い支援に結びつける。

(2) 自立支援型地域ケア会議

多様な専門職の視点を活かした意見交換を通じて自立に向けた適切な支援方策を検討する自立支援型地域ケア会議に積極的に参画し、センター全体としてのケアマネジメント能力の向上を図る。

(3) 地域ケア会議の効果的な推進

地域ケア会議で定めた支援内容や決定事項を関係者間で共有し、その後の変化等をモニタリングしながら継続的な支援に努める。

また、地域ケア会議を通じて多職種・多機関のネットワーク構築を図るとともに、地域課題の抽出や検討に結びつけ、生活支援体制整備事業との連携を図りながら、課題解決に向けた積極的な提言を市及び関係機関に対して行う。

8 災害や感染症への対策

災害発生時及び感染症拡大時においては、日頃からの高齢者一人ひとりによる災害への備えや感染症対策を行う「自助」の意識付けに加え、地域の中の見守り合いや支え合い、助け合い活動を行う「互助」や「共助」の体制の強化が重要になる。

センターにおいては、センターが有する高齢者支援の役割と機能に加え、高齢者支援に資する地域づくりの機能を意識し、高齢者が住み慣れた地域で安心安全な生活が続けられるように、災害や感染症に係る関係機関との連携や協力の下、高齢者や高齢者が暮らす地域において災害や感染症の対策に備えられるよう、必要な情報提供を行うとともに、地域における「自助」、「互助」、「共助」の体制の強化に努める。

III その他

本運営方針に定める個々の取組について、必要と考えられる実施回数や到達基準等は別に示すので、各センターにおいて目標達成に向けた適正な事業計画を立案し、実施に努める。

介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況等について

1 介護予防・生活支援サービス事業

(1) 訪問サービス

(単位：人) (各年度末)

	R1	R2	R3
45 分未満	9	11	10
60 分未満	153	148	123
60 分以上	220	225	229
計	382	384	362

- ・ホームヘルパーが居宅を訪問し、身体介護や生活援助を行う。
- ・要支援 1 及び要支援 2 の人が対象

(2) 通所サービス

(単位：人) (各年度末)

区分	R1	R2	R3
4 時間未満	286	339	295
4 時間以上	547	519	479
計	833	858	774
基準緩和型通所サービス	2	1	0

- ・通所介護施設で、日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を行う。
- ・要支援 1 及び要支援 2 の人が対象

(3) 短期集中サービス

(単位：人)

区分	R1	R2	R3
運動器機能向上	22	16	16
口腔機能向上	4	0	1

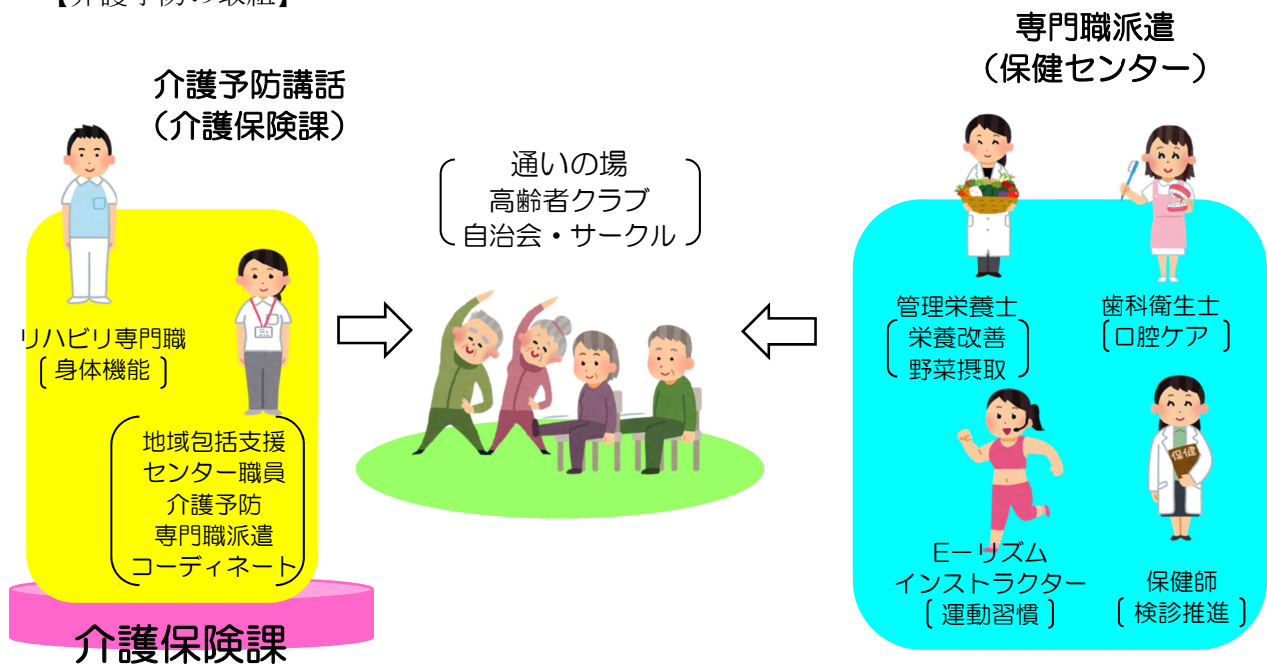
- ・生活機能を改善するため運動器や口腔の機能向上などが必要な人に、短期間集中して機能訓練を行う。
- ・要支援 1 及び要支援 2、事業対象者が対象

2 一般介護予防事業

(1) 通いの場を活用した健康づくり・介護予防

高齢者が主体的に集まって体操等に取り組む「通いの場」の活動を支援するため、「通いの場」に地域包括支援センター職員やリハビリテーション専門職、歯科衛生士、管理栄養士及び保健師を派遣している。また、これまで公募型でのみ実施していた介護予防教室を、令和3年度は試験的に高齢者クラブや通いの場等の団体に対して講師を派遣する形でも実施した。令和4年度からは本格実施とし、仲間とともに介護予防について学ぶことで、介護予防・健康づくりについて関心を高めてもらい、通いの場への専門職派遣につなげていきたい。

【介護予防の取組】



3 包括的支援事業（社会保障充実分）

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

① お薬手帳を活用した連携シート（平成30年9月～）

お薬手帳に、介護に関する情報を記載した連携シートを貼付することで、医師、薬剤師、看護師等と介護機関との連携に役立つ。

連携シート（おくすり手帳版）

お名前: 様 (記入: 年 月 日)	
要介護: (年 月 日 ~ 年 月 日)	
ケアマネジャー:	
利用している介護・福祉サービス	曜日・頻度
ケアマネから主治医・薬局にご連絡	

連絡欄
(年 月 日・)
(年 月 日・)
(年 月 日・)
備考:

② 医療機関ガイドブック（令和4年3月発行）

市内医療機関、薬局等のガイドブックを作成・配布

③ 研修情報の一元化

協議会ホームページに各団体が開催する研修情報を掲載（平成30年9月～）

アドレス <http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/soshiki/chiikiiryo/60756.html>

開催日	主催団体	主な内容
R1.5.17	江別地域ケア連絡会	知って納得、現場で活かせる排泄ケアのコツ その2 排尿編
R1.7.18	札幌薬剤師会江別支部	歯周病と全身疾患
R1.8.7	江別市介護保険課	第2回暮らしと成年後見について考える研修会
R1.8.22	江別市地域包括支援センター	医療・介護の連携にみる権利擁護の重要性～意思決定支援の展開～
R1.9.7	江別医師会	救急医療週間 急病の傾向と対策を考える
R1.9.20	江別地域ケア連絡会	江別における在宅医療と看取りについて～自宅での看取りをみんなで考えよう～
R1.11.2	江別市社会福祉協議会	笑いで理解を深めよう！成年後見制度
R1.12.20	江別市介護保険課	第3回暮らしと成年後見について考える研修会
R2.11.8	江別市介護保険課	落語で学ぼう！成年後見制度
R3.11.21	江別市介護保険課	認知症になった波平さん

(2) 認知症総合支援事業

① 認知症施策の活動状況について

	施策項目	指標項目	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和5年度 (見込※1)
ア	認知症の人の社会参加を支え合う地域づくり	認知症サポーター養成講座受講者数	297人	340人	1,300人
		認知症高齢者家族やすらぎ支援事業利用日数	165日	180日	187日
イ	認知症の予防と備えの実践	認知症初期集中チームの累計支援実人数	1人	2人	5人
ウ	成年後見制度の推進	成年後見制度に関する相談対応件数	104件	135件	136件

※1 江別市高齢者総合計画(令和3年度～令和5年度)において設定した活動指標等の数値

② 認知症安心みまもりあいネットワーク事業について

ア VR（バーチャルリアリティ）を活用した研修会

市民を対象に認知症の症状を疑似体験する研修会を開催し、認知症の理解の促進と支える人の拡大を図る。

イ 見守りのためのツールの普及支援

認知症の人の目印となるステッカーや検索に活用できる通信アプリなどのツールの普及支援を通じて、認知症の人を地域で見守る活動を支援する。

ウ GPS位置検索サービスの利用促進

位置を検索することができるGPS機器の貸与制度により、認知症等の症状のある高齢者が行方不明や帰宅困難となるリスクの低減を図る。

(3) 地域ケア会議推進事業及び生活支援体制整備事業

① 自立支援型地域ケア会議

令和3年度の実施状況

開催回数	10回（新規20ケース検討）
助言者等	統括的助言者（理学療法士）、オブザーバー（元石狩振興局保健師）、リハビリテーション専門職、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士、生活支援コーディネーター

② 生活支援コーディネーター

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の取組

1 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）とは

多様な主体による多様な取り組みのコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。

コーディネート機能は、以下のA～Cの機能があるが、当面はAとBの機能を中心に活動しています。

(A)資源開発	(B)ネットワーク構築	(C)ニーズと取組のマッチング
・地域に不足するサービス創出 ・サービスの担い手の養成 ・高齢者が活動する通いの場	・関係者間の情報共有 ・サービス提供主体間の連携の体制づくり 等	・地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング 等

2 生活支援コーディネーターの担当圏域

(1) 第1層生活支援コーディネーター・・・江別市社会福祉協議会【2名】

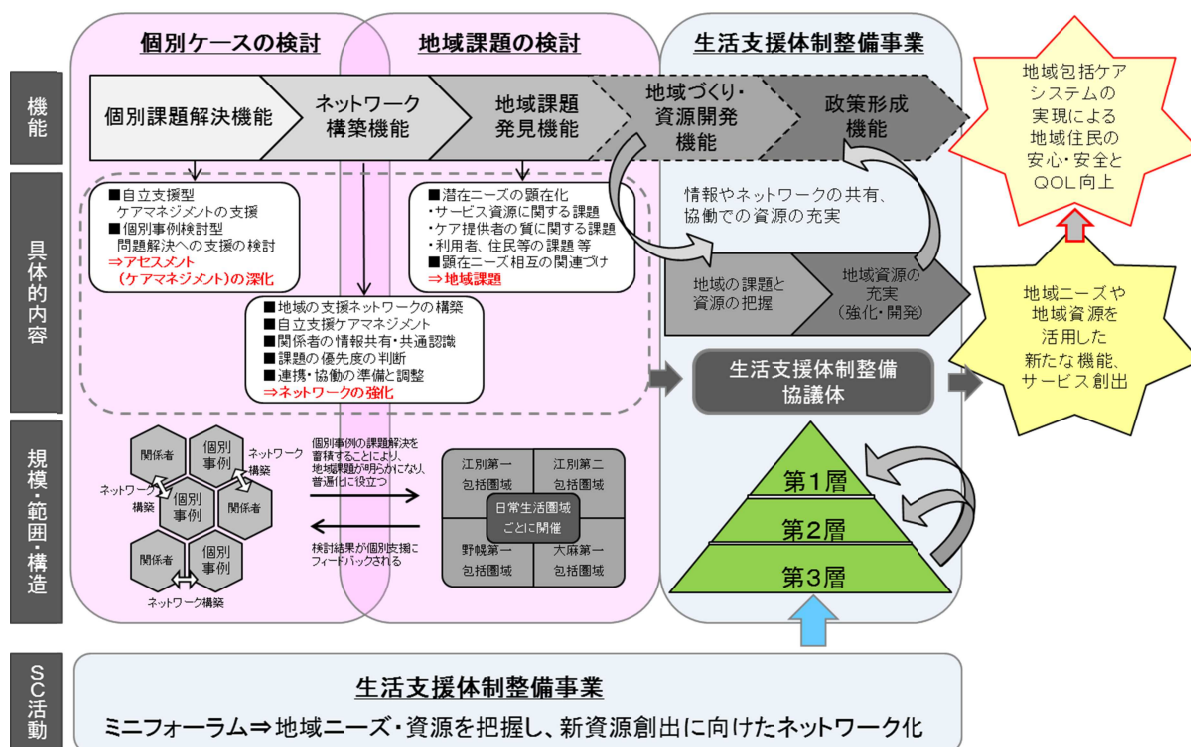
(2) 第2層生活支援コーディネーター・・・地域包括支援センター【18名】



③ 地域ケア会議と生活支援体制整備協議体の機能

個別ケースの検討から地域に共通する課題及び地域資源を把握し、充実・強化することで、新たな機能やサービスの創出につながるよう取り組む。

江別市における「地域ケア会議」の5つの機能の考え方



地域密着型サービス事業所の指定及び廃止について (期間: 令和3年7月2日～令和4年7月1日まで)

■地域密着型サービス事業所の指定について

	サービス種類	申請者	事業所名称	所在地	定員	開始年月日
①	看護小規模多機能型居宅介護	社会福祉法人 日本介護事業団 理事長 対馬 徳昭	看護小規模多機能型居宅介護 日本介護江別	江別市大麻元町154番地の12	29名	令和3年7月26日
②	(介護予防)認知症対応型通所介護	株式会社テイクケアライフ 代表取締役 小野寺 伸司	認知症対応型デイサービス 結いの家野幌	江別市野幌寿町24番地の6	10名	令和3年8月1日
③	看護小規模多機能型居宅介護	株式会社みのりの丘 代表取締役 武市 寿人	ナーシングホームみのりの丘	江別市大麻東町15番地の30	18名	令和4年4月1日
④	地域密着型通所介護	株式会社青山 代表取締役 青山 央明	デイサービスセンター 希望のつぼみ江別野幌	江別市野幌末広町35番地の9	18名	令和4年5月1日

■地域密着型サービス事業所の廃止について

	サービス種類	申請者	事業所名称	所在地	定員	廃止年月日
①	地域密着型通所介護	株式会社山口 代表取締役 山口 哉	LIFE REHABILITATION 希望のつぼみ野幌	江別市野幌末広町35番地の9	18名	令和4年4月30日

介護サービス別利用状況（令和３年度）

資料5

種 類		単 位	計画値	実績値	計画比	(年額・千円)		計画比
						計画値	実績値	
居宅サービス	居宅介護支援	人／月	2,208	2,259	102.3%	380,259	414,954	109.1%
	訪問介護	人／月	764	714	93.5%	677,771	641,397	94.6%
		回／月	19,376	18,835	97.2%			
	訪問入浴介護	人／月	32	42	131.3%	23,530	24,927	105.9%
		回／月	159	169	106.3%			
	訪問看護	人／月	512	563	110.0%	229,726	263,917	114.9%
		回／月	3,670	4,069	110.9%			
	訪問リハビリテーション	人／月	76	80	105.3%	31,679	35,148	111.0%
		回／月	926	1,002	108.2%			
	居宅療養管理指導	人／月	829	915	110.4%	95,234	122,680	128.8%
	通所介護	人／月	779	785	100.8%	615,811	589,733	95.8%
		回／月	7,050	7,022	99.6%			
	通所リハビリテーション	人／月	412	358	86.9%	367,393	312,720	85.1%
		回／月	3,347	2,874	85.9%			
	短期入所生活介護	人／月	216	154	71.3%	227,476	172,537	75.8%
		日／月	2,412	1,795	74.4%			
	短期入所療養介護	人／月	17	18	105.9%	19,456	18,594	95.6%
		日／月	142	137	96.5%			
地域密着型サービス	特定施設入居者生活介護	人／月	182	177	97.3%	415,788	400,712	96.4%
	福祉用具貸与	人／月	1,480	1,550	104.7%	209,194	231,800	110.8%
	特定福祉用具購入	人／月	28	26	92.9%	13,124	11,466	87.4%
	住宅改修	人／月	26	24	92.3%	23,604	20,037	84.9%
	認知症対応型通所介護	人／月	12	19	158.3%	18,264	27,520	150.7%
		回／月	164	255	155.5%			
	小規模多機能型居宅介護	人／月	110	106	96.4%	258,797	242,020	93.5%
	認知症対応型共同生活介護	人／月	305	296	97.0%	954,923	921,051	96.5%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人／月	58	58	100.0%	183,119	196,206	107.1%
	地域密着型通所介護	人／月	423	367	86.8%	375,867	327,653	87.2%
		回／月	3,809	3,331	87.5%			
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人／月	90	117	130.0%	131,793	184,193	139.8%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人／月	29	27	93.1%	63,183	62,590	99.1%
	看護小規模多機能型居宅介護	人／月	55	23	41.8%	158,225	66,609	42.1%
	夜間対応型訪問介護		-	0	-	0	0	-

種 類		単 位	計画値	実績値	計画比	(年額・千円)		計画比
						計画値	実績値	
施設サービス	介護老人福祉施設	人／月	521	462	88.7%	1,651,370	1,461,438	88.5%
	介護老人保健施設	人／月	500	401	80.2%	1,714,282	1,353,968	79.0%
	介護療養型医療施設	人／月	97	66	68.0%	451,558	288,180	63.8%
	介護医療院	人／月	16	14	87.5%	69,736	66,570	95.5%
介護予防サービス	介護予防支援	人／月	977	915	93.7%	52,143	49,340	94.6%
	介護予防訪問入浴介護	人／月	2	1	50.0%	869	382	44.0%
		回／月	8	4	50.0%			
	介護予防訪問看護	人／月	178	154	86.5%	57,362	48,309	84.2%
		回／月	1,255	1,000	79.7%			
	介護予防訪問リハビリテーション	人／月	41	42	102.4%	19,192	15,583	81.2%
		回／月	560	468	83.6%			
	介護予防居宅療養管理指導	人／月	98	79	80.6%	10,376	8,453	81.5%
	介護予防通所リハビリテーション	人／月	151	130	86.1%	69,170	56,478	81.7%
	介護予防短期入所生活介護	人／月	18	10	55.6%	8,514	6,138	72.1%
		日／月	104	77	74.0%			
	介護予防短期入所療養介護	人／月	3	1	33.3%	1,144	172	15.0%
		日／月	12	4	33.3%			
	介護予防特定施設入居者生活介護	人／月	91	69	75.8%	88,711	65,245	73.5%
	介護予防福祉用具貸与	人／月	810	735	90.7%	50,814	43,740	86.1%
	特定介護予防福祉用具購入	人／月	17	15	88.2%	6,246	5,318	85.1%
	介護予防住宅改修	人／月	29	22	75.9%	26,056	19,038	73.1%
介護予防地域密着型サービス	介護予防認知症対応型通所介護	人／月	1	1	100.0%	818	484	59.2%
		回／月	8	5	62.5%			
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人／月	11	6	54.5%	9,008	5,274	58.5%
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人／月	1	0	0.0%	1,647	0	0.0%

介護サービス給付費総額

(年額、千円)

	令和3年度 (2021)		
	計画値	実績値	計画比(%)
居宅サービス (介護予防も含む)	3,720,642	3,578,818	96.2%
地域密着型サービス (介護予防も含む)	2,155,644	2,033,600	94.3%
施設サービス	3,886,946	3,170,156	81.6%
合 計	9,763,232	8,782,574	90.0%

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価

資料 7

第 8 期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度（年度末実績）		
計画目標	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
地域支援体制の推進	計画策定に向けた実態調査結果から、地域包括支援センターの認知度は第2号被保険者では前回調査（平成29年）よりわずかに向上しているが、第1号被保険者では低下している。 地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中核拠点として今後もこれまで以上に様々な連携・ネットワークづくりが求められることから、さらなる利便性の向上を図るとともに、家族等介護者に対する相談拠点としても浸透するよう、地域包括支援センターの認知度向上のためPRを進めていくことが必要である。	① 総合相談支援業務 ② 権利擁護業務 ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ④ 地域包括支援センターの周知拡大 ⑤ 地域包括支援センターの運営に対する評価と機能の強化	第1号被保険者における、地域包括支援センターのことを知っている人の割合の増加 令和2年度 68.6% 令和5年度 計画策定時からの増加	高齢者に対する総合的な相談窓口、権利擁護等の機能を発揮するため、出前講話や認知症等に関する講演会、自治会や高齢者クラブ等との意見交換会などの機会を通じて、高齢者及び地域住民への周知を図った。	○	新型コロナウイルスの感染拡大による活動自粛期間が明け、各種地域団体からの介護予防出前講話等の依頼件数が増加し、高齢者に対する周知機会を確保することができた。介護をする家族への支援や、高齢者を地域全体で支える体制の整備に向けて、認知症予防や健康づくり事業との連携し、様々な世代に対する周知拡大に努める。
介護予防と健康づくりの推進	計画策定に向けた実態調査において、主観的健康感と幸福度は相関しており、主観的健康感を高めるための取組が、福祉の向上につながるであろうか。高齢者が、地域社会において有する能力に応じて、自立して生きがいをもった生活を送ることができるよう、地域包括支援センターを中心に総合的な自立支援・介護予防・重度化防止に向けた体制の整備が必要である。 また、コロナ禍の長期化によりフレイルが進行していることから、日常生活で継続的に健康維持・介護予防に取り組むことができるよう、介護予防に関する知識の習得や食生活・口腔ケアに関する意識付けを図る機会の提供が必要となる。	① 介護予防ケアマネジメントの推進 ② 介護予防・生活支援サービス事業の推進 ③ 介護予防普及啓発事業 ④ 地域介護予防活動支援事業 ⑤ 地域リハビリテーション活動事業	第1号被保険者における、外出頻度が少なく、閉じこもり傾向がある人の割合の減少 令和2年度 20.7% 令和5年度 計画策定時からの減少	一般高齢者を対象にした介護予防教室等の実施、高齢者が通いの場等で口腔ケアの重要性を周知する活動を支援するほか、外出自粛などによるフレイルを予防するための高齢者向けリーフレットを作成・配布するなど、介護予防の意識啓発や運動習慣の定着に向けた取組を進めた。	○	新型コロナウイルスの感染拡大防止による活動自粛期間が明け、前期から延期となった介護予防教室の開催と、通いの場等での口腔ケアの重要性を周知する機会を設けることができた。また、自粛生活の長期化によるフレイルを予防するため、リーフレットを作成・配布し、介護予防の意識啓発を行った。
見守り合い・支え合いの地域づくりの促進	少子高齢化の進展に伴い、介護サービスを提供する担い手の不足が課題となっており、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮していくためには、介護サービス等の公的な支援だけではなく、地域の高齢者の抱える課題を解決するための住民同士の互助力によるインフォーマルサービスの整備が重要となる。 高齢者が、自分らしく充実した日常生活をいつまでも送ることができるまちづくりを推進するためには、地域住民一人ひとりが高齢者を見守りあい、支え合える地域づくりを支援するとともに、地域住民、自治会や高齢者クラブなどの地縁組織や団体、民間企業や介護サービス事業所などの多様な主体が協力・連携し合うネットワーク体制の構築が必要である。	① 生活支援コーディネーターの活動支援 ② 家族等介護者も含めた相談支援 ③ 介護マークの配布 ④ 高齢者クラブ活動の支援 ⑤ 地域交流の促進	第1号保険者における、地域活動に参加している人の割合の増加 令和2年度 64.0% 令和5年度 計画策定時からの増加	生活支援コーディネーターが高齢者の日常生活圏内の団体等の活動を支援する中で、マンション入居者の高齢化が進み、活動継続に対する不安の声があることから、共通の問題に対する意見交換やネットワークづくりを目的としてマンション自治会協議会を開催した。 あわせて、地域の高齢者の日常生活における生活支援を担う人材の育成及び活動の実践の支援を目的とした人材のフォローアップの取組を進めた。	△	新型コロナウイルスの感染拡大防止による活動自粛が明け、生活支援スタッフの養成講座や延期していたフォローアップ研修を開催した。コロナ禍で参加人数や研修先が限られることから、研修の開催方法を検討する必要がある。
認知症施策の推進と尊厳ある暮らしの確保	国の統計によると、今後も認知症高齢者は増加する見込みであり、本市においても同様に増加傾向にある。認知症の人への支援及びその家族の負担軽減には、早期に適切な医療・介護等のサービスに結びつけることが有効であることから、早期発見・早期対応につなげる体制の整備が必要である。 認知症は、その種類や状態によって症状が異なるとともに、病状の進行に伴い介護の必要性が高まることから、認知症の人の生活を支えるためには、医療機関と介護事業所の密接な連携、状態に応じた適切なサービスの提供、そして家族等介護者への多様な支援など、様々な取組を進める必要がある。認知症の人及びその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、医療機関や介護事業所だけではなく、認知症の人とその家族を地域全体で支える体制が必要である。認知症施策をより一層推進していくために、認知症の正しい知識や理解の普及・啓発のほか、認知症地域支援推進員による関係機関や地域住民のネットワークの構築に取り組む必要がある。	① 認知症の人の家族への支援 ② 認知症サポーター養成講座の実施 ③ 認知症ケアパスの作成・普及 ④ 認知症初期集中支援チームによる支援 ⑤ 認知症地域支援推進員による地域づくりの推進	第1号保険者における、認知症に関する相談窓口を知っている人の割合の増加 令和2年度 29.5% 令和5年度 計画策定時からの増加	地域の中で認知症の人やその家族を支える地域づくりを進めるために、認知症を正しく理解し認知症の人や家族を温かく見守る応援者として認知症サポーターの養成を進めるとともに、認知症の正しい知識や症状に応じて利用できるサービス等の理解を図るための認知症ケアパスを活用した普及啓発を行っている。 また、認知症の正しい知識や理解の普及啓発を図るため、認知症地域支援推進員が地域の職域団体に対して認知症サポーター養成講座の案内を行ったほか、地域住民や関係機関による認知症を支えるネットワークの構築に取り組んだ。	○	令和元年から開催している認知症体験VR研修会は参加者数が減少しつつあるが、参加後は認知症への理解や関心が高まることから、参加者数増加に向けて開催会場や開催日時の工夫が必要である。認知症サポーター養成講座についても、集合型の受講者数が減少傾向にあるので、少人数でも受講可能な派遣型のPRが必要である。
安心して暮らすための環境づくり	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、住まいの安定的な確保や、安心して暮らせる環境が必要不可欠である。 計画策定に向けた実態調査において、居宅サービス利用者の3割以上が一人暮らしであることや、今後、心身の状況や経済的な問題など、様々な課題を抱えた高齢者の増加が予想されることから、様々な生活ニーズに対応しながら安心して暮らせる住まいの確保につながる取組を更に進めていく必要がある。	①高齢者向け住宅の情報提供 ②在宅高齢者給食サービス ③緊急通報装置の貸与 ④福祉除雪サービス ⑤救急袋の配布	住んでいる地域が暮らしやすいと思う人の割合を増加させる。 令和2年 81.1% 令和5年 計画策定時からの増加	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を営むため、高齢者の安否確認を兼ねた在宅高齢者給食サービスや緊急通報装置の貸与、公道除雪後の自宅前の置き雪を移動させる福祉除雪サービスなどの生活支援サービスを実施した。	○	高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を営むため、日常生活における困りごとに対する介護保険サービス外の支援体制の充実が必要である。継続的・安定的なサービスの提供を確保するとともに、様々な生活ニーズに対応する取組について検討を進める。
持続可能な介護保険制度の運営	高齢化の進展に伴い、介護サービス利用者の増加が見込まれている。 介護保険事業の円滑な運営のため、適正なサービス提供の確保と費用の効率化を通じて介護給付の適正化を推進する必要がある。	介護給付適正化事業主要5事業を実施する。 ・要介護認定の適正化 ・ケアプランの点検 ・住宅改修等の点検 ・縦覧点検、医療情報との突合 ・介護給付費通知	・要介護認定の適正化 認定調査票点検の全件実施 ・ケアプランの点検 15事業所 ・住宅改修等の点検 提出書類の全件点検及び効果的な訪問調査の実施 ・縦覧点検、医療情報との突合 国保連から提供される帳票等確認の全件実施 ・介護給付費通知 介護サービス利用者への全件通知	介護給付適正化事業主要5事業の実施	◎	令和3年度は、取組目標を達成している。 次年度においても、引き続き取組目標達成に努める。